

兵庫県からのお知らせ

～ 平成21年4月から、県税事務所が統合再編されます ～

県内に17事務所ある県税事務所は、11事務所となります。



神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区の方へ

法人県民税・事業税、県民税利子割、ゴルフ場利用税、軽油引取税、鉱区税の取り扱い事務所が変わります。

平成21年3月までは

神戸県税事務所

平成21年4月からは

西神戸県税事務所